

健長第761号
平成28年9月21日

各老人福祉施設の長様
各介護サービス事業所の長様
各有料老人ホームの管理者様

山形県健康福祉部健康長寿推進課長

社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保について

このことについて、先般、平成28年7月28日付け健長第548号「社会福祉施設等における入所者等の安全の確保について」でお知らせしたところですが、地域と一体となった開かれた社会福祉施設等となることと、防犯に係る安全確保がなされた社会福祉施設等となることとの両立を図る上で、日頃から、設備の整備や点検、関係機関や地域住民等の関係者との協力・連携を構築しておくことの重要性について、別添のとおり、あらためて厚生労働省から通知がありました。

つきましては、この通知において示している「社会福祉施設等における点検項目」に基づき、入所者等の安全確保のための取組みを進めてくださるようお願いいたします。

健康長寿推進課介護事業担当
TEL023-630-2273